

令和5年山武市教育委員会会議第3回定例会会議録

1. 日 時 令和5年3月16日（木）午後2時00分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 内田淳一
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 学校医及び学校薬剤師の委嘱について
- 議案第2号 令和4年度（令和3年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について
- 議案第3号 山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第4号 山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第5号 山武市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規程の制定について
- 議案第6号 山武市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第7号 山武市スポーツリーダーバンク運営要領の一部を改正する告示の制定について
- 議案第8号 山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について
- 議案第9号 山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改定について
- 議案第10号 山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定について

報告事項

- 報告第1号 令和5年山武市議会第1回定例会の報告について
- 報告第2号 行事の共催・後援について
- 報告第3号 令和5年4月の行事予定について

出席委員	教育長	内田	淳一
	教育長職務代理者	今関	百合
	委員	木島	弘喜
	委員	北田	昭雄
	委員	鈴木	智子
	委員	相葉	英樹

欠席委員 なし

出席した職員の職及び氏名

教育部長	今関	正典
教育総務課長	川島	美雄
子ども教育課長	中村	之彦
子ども教育課指導室長	加藤	直樹
施設整備課長	嘉瀬	多市
生涯学習課長	秋葉	正明
スポーツ振興課長	高橋	宏和
図書館長	大石	由香

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤	秀己
教育総務課総務企画係主事	市東	和洋
教育総務課総務企画係主事	豊田	真衣

◎開 会 午後 2 時 00 分
教育長 それでは、皆様、御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。
大分暖かくなりまして、各地から花の便りが届くようになりました。先週の中学校の卒業式と、それから昨日、今日とこども園、幼稚園の卒園式の御参加、本当にお疲れさまでした。明日はまた、小学校の卒業式もごさいます。どうぞよろしくお願ひいたします。
それでは、ただいまから令和 5 年山武市教育委員会会議第 3 回定例会を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名
教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は鈴木委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

鈴木委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認
教育長 次に、日程第 2、会議録の承認です。
令和 5 年第 2 回定例会の会議録を事前に配付させていただきましたが、異議ありませんでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)
教育長 異議がないようですので、承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告
教育長 次に、日程第 3、教育長報告です。
主なもののみ説明をさせていただきます。別ファイルになっているものを御覧ください。
2 月 24 日からになります。市議会の第 1 回定例会で一般質問がございました。後ほど詳細を報告いたします。
2 月 26 日、成東中学校と成東東中学校の適正配置に関する地域説明会がありました。これについては 3 月 2 日の教育委員会会議第 1 回臨時会で説明させていただいたとおりでございます。
次に、2 月 27 日、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開かれました。庁内の感染症対策について、特にマスク対応について論議いたしました。
2 月 28 日、臨時の校長会議が開かれ、学校職員の人事異動に関

する事務について説明、確認をいたしました。

3月1日、第2回山武市スポーツ推進審議会が開催されました。スポーツ関連事業について、本年度の報告ですとか来年度の計画、また、市民体育祭の方向性ですとか学校の部活動、休日の部活動の地域移行の現状等について協議いたしました。

続いて、3月5日、芸文協まつりが3年ぶりに開催されました。たくさんの方々が歌や踊りなどを披露しまして、ジャンルの垣根を越えた交流ができて、久しぶりにそういう催し物ができました。

3月8日、9日と中学校の卒業式、先ほど申し上げたとおりです。委員の皆様にも御参加いただきました。

同じく3月8日、東金法人会の表敬訪問がございまして、いつも寄附を頂いているんですけれども、本年度は来年度の1年生にノートを寄附していただきました。

また、同じく3月8日、給食センターの運営委員会が開催されました。第3子以降の無償化制度のことですとか、センターの施設整備等について協議をいたしました。

3月15日、16日、昨日、今日ですが、市内こども園、幼稚園の卒園式が行われ、皆様にも御参加いただきました。

そのほかは表に記載のとおりでございます。

続きまして、本日の議題について申し上げます。本日は議決事項として議案第1号から第10号の10件、報告事項として報告第1号から第3号の3件となります。そのうち議案第1号は、任免、賞罰等、職員の身分の取扱いその他の人事に関する事項であることから、教育委員会会議規則第12条の規程により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、報告第1号は秘密会とします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要のみ記載)

教育長

日程第4、議決事項に入ります。

議案第1号、学校医及び学校薬剤師の委嘱についてです。ここから秘密会とします。

それでは、事務局から議案の説明をお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

教育長 ここで秘密会を解きます。

○議案第2号

教育長 続いて、議案第2号、令和4年度教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料の3ページを御覧ください。この点検・評価事務でございますが、下段の参考事項にありますように、教育委員会行政の組織及び運営に関する法律に基づき行うものです。

教育委員会は毎年、その権限に属する事務の執行状況などについて点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する、また、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと定められております。

また、この点検・評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするということで、令和3年度に行った事務について報告書をまとめました。

別冊の資料を御覧ください。1ページを御覧ください。第1章、点検・評価の目的と進め方、この中に点検・評価の対象とございます。今年度から若干、この報告書のレイアウト等を変えました。この変更点も含めて御確認をお願いいたします。

この点検・評価の対象でございますが、令和3年度の教育委員会の活動並びに教育振興計画の施策及び基本事業ということで、この対象には変化がございませんが、教育委員会の活動は実際どのような議論がなされたのか、また、施策基本事業については市の総合計画と連動していることから、評価方法も総合計画と同じ手法を取りました。そのことによって、作成に係る負担軽減と各事業の評価が数値化され、また、経年の推移など、評価の妥当性についても分かりやすくなったものと考えております。

2ページを御覧ください。第2章ということで、これは実際に教育委員会の活動についてということで、今回は総合教育会議の概要について報告をします。これは令和4年3月に行われた総合教育会議のものです。

今後は、教育委員会会議における重点項目の概要も、報告していけるよう、我々もこの提案の仕方や意見のいただき方などにも配慮して臨んでいきたいと考えてございます。

5 ページ目を御覧ください。第3章、点検・評価の内容でございます。教育振興基本計画の4つの施策と17の基本事業の点検・評価を行いました。

7 ページを御覧ください。4つの施策ごとということで、それぞれの概要でございます。7 ページは施策の1番、学校教育の充実についてです。下段には達成状況の概要ということで、ここに達成状況についてまとめさせていただいております。

本日は時間の都合もありますので、内容についての詳細は省略させていただきますが、各施策の達成状況の概要のみ御確認いただければと思います。30 ページを御覧ください。こちらは施策の3番、生涯学習の推進の達成状況の概要でございます。

続いて、45 ページを御覧ください。施策の3番、スポーツの振興でございます。こちらも達成状況の概要についてここに記載したとおりでございます。

54 ページは施策の4番、子育ての支援の達成状況の概要となります。

最後に、知見の活用ということで、学識経験者の2名の方からいただいた御意見ということで、62、63 ページにまとめさせていただいております。

まず、62 ページの上段からでございます。学力の向上に関する施策として、学校生活に満足している児童生徒の割合、また、その下の英語検定3級以上の取得の割合についてでございます。こちらにつきましては、その取組方法について高い評価をいただきました。

中段のICTの活用については、これを有効活用できるよう、教える側の研修が求められるのではないかとといった御意見をいただいた一方で、校務支援システムにつきましては、その活用によって教員の事務の効率化が図られているという評価もいただきました。

続いて、63 ページを御覧ください。こちらについては、社会教育施設、また、スポーツ施設の利用者や参加者の実績がコロナ禍の中にあっても上がってきたということで評価をいただきました。

中段やや下でございますが、山武市公式チャンネルの活用といった記載がありますが、これは大変すばらしい取組だということ

で高い評価をいただいております。

最後になりますが、下から3つ目となりますが、この点検・評価そのものについての御意見もいただいております。この評価方法については、今年度から総合計画と連動したというところで、数値化、見える化によって結果が分かりやすくなった反面、事業ごとの、その数値の背景にある状況が分かりやすくなるような工夫が求められるといったことで、これは、評価案の記載方法など、今後、改善していくべき内容であるというように考えてございますので、来年度以降、工夫して取り組んでいきたいと思っております。

なお、議会への報告になりますが、6月の市議会定例会に報告する予定です。

報告は以上となります。教育長、お願いいたします。

教育長

それでは、委員の皆様、1年間の取組分のものでありますので、何かお気づきの点、あるいは御質問等ございましたらお願いいたします。

木島委員、お願いします。

木島委員

これは前々からの懸案事項だと思います。29ページの奨学資金貸付事業、こちらの実績が、2年度、3年度でゼロという形で、周知云々ということも課題として挙げられていますけれども、やはり大きな問題は、借りても返すことがすごく負担になっていると思うんです。ですから、給付型の奨学資金について、これをやっていると、今、基金で運用しているというものがすぐ底をついてしまうと。それは重々分かっていますけれども、これは大事だと思うんです。

ですから、これに例えば年間の予算を組んで、幾らかでも毎年予算組みをして何名か、ハードルは高くてもいいと思うんです。一生懸命勉強して優秀な人材の育成というような形で、給付型の奨学金について、将来を見据えているいろいろな制度を研究して、前向きに検討していただいて、山武市ではこれをやるんだというような姿勢で取り組んでいただけないものかというふうに思います。ひとつ検討のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上となります。

教育長

事務局、いかがですか。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 貴重な御意見、ありがとうございました。こちらにつきましては、市全体の取組事項の中の位置づけとして、他の部局とも何かできることがあるかどうか、その辺りを検討させていただければと思います。

ありがとうございました。

木島委員 よろしくお願ひします。

教育長 それ以外に何かございますでしょうか。
北田委員、お願ひします。

北田委員 私のほうからは意見になるかと思うんですけれども、教育に関わる事業の点検・評価内容が挙げられておりますが、教育って、すぐやって成果の出るものと、あるいは2年先、3年先、場合によっては10年先に成果が出るというのがあると思います。ですから、なかなか、ここで何で成果が上げられないんだ、この項目はと言われても、なかなか厳しい面があると思います。

かといって、目標が何もなくて、ただやみくもにやっても、もちろん成果があまり出ないでしょうから、その兼ね合いといひますか、その辺も含めて見ていかなければ、教育に関してはいひけないんじゃないかなというように思ひます。

教育長 ありがとうございます。
北田委員からいただいた意見について何かありますか。

教育総務課長 貴重な御意見ありがとうございました。

教育長 続いて今関委員、お願ひします。

今関委員 17ページの表記についてなんですけれども、基本事業4でICT教育の実践、指標1と指標2が両方ともあれなんですけれども、指標1のほうが児童なので小学校で、指標2のほうが生徒なので中学校だと思ひなんですけれども、それが小学校、中学校って入ったほうが分かりやすいかなと思ひました。

以上です。

教育長

そのほか何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第3号

○議案第4号

○議案第5号

○議案第6号

○議案第7号

教育長

続いて、議案第3号から第7号についてです。これらの議案は関連をしておりますので、一括して説明をお願いしたいと思います。

議案第3号、山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定について、議案第4号、山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について、議案第5号、山武市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規程の制定について、議案第6号、山武市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する訓令の制定について、議案第7号、山武市スポーツリーダーバンク運営要領の一部を改正する告示の制定について、これを一括して事務局からの説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

議案第3号から議案第7号の提案理由でございますが、個人情報保護法が改正されました。全国の自治体が共通ルールの下、国の個人情報保護委員会が、この個人情報保護制度を一元管理することとなりました。このことによって、個人情報保護法で条例に委任された事項等を規定するための現行の個人情報保護条例は廃止されて、新たに個人情報の保護に関する法律施行条例が定められたこととなりました。つきましては、各規則等の中に個人情報保護条例を引用する部分が多々ございましたもので、この部分の改正を行うものです。

あわせて、各規則等の中には分掌等の見直しもありましたので、文言の整理などを併せて行ったものとなります。

いずれも施行期日は令和5年4月1日となります。

では、初めに議案第3号山武市教育委員会組織規則の一部を改正する規則の制定についてです。資料の6ページを御覧ください。新旧対照表になります。上段にあります6条のところの10号、この部分は先ほど申し上げました引用する条例の変更に伴う改正でございます。「個人情報保護条例」とあるものが、「個人情報の保護に関する法律及び山武市個人情報の保護に関する法律施行条例」に基づきというように記載内容が変わるものです。

その下の分掌事務の中の33番、親業訓練講座、これは文言の整理をしました。文言を改めるものです。

続いて7ページを御覧ください。スポーツ振興課の分掌事務の1番に掲げる社会体育施設の整備計画に関することにつきましては、来年度から、この分掌事務の記載の中では、運動公園管理事務所の中に含めるものとします。よって、スポーツ振興課の1番の事務がなくなり、運動公園管理事務所の1番の事務に社会体育施設という文言が加わるものでございます。これは分掌事務の見直しということから発生した改正となります。

以上が議案第3号の説明となります。

続いて、議案第4号でございます。資料は9ページとなります。山武市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について。これも提案の理由は同様でございます。

11ページを御覧ください。専決事項の欄の部分となります。ここで17号にある「山武市個人情報保護条例」、これを「個人情報の保護に関する法律」に改めるものです。

また、18号にある「公開条例及び保護条例」とあるものが、「公開条例、保護法及び山武市個人情報の保護に関する法律施行条例」に改めるものでございます。こちらが議案第4号の説明内容となります。

議案第5号を御覧ください。12ページになります。山武市教育委員会個人情報の保護に関する法律等施行規程の制定についてでございます。

13ページの改め文を御覧ください。これも引用するものが個人情報保護条例から変わったものになります。下段のほうに施行期日、附則の欄になりますが、これまでは4月1日をもって廃止となります山武市教育委員会に関する個人情報保護条例施行規程というものがございました。これは、「個人情報保護条例の例による」という記載がなされておりましたが、ここの部分に変更にな

ったため、今回は従前の施行規程を廃止をして、新たな法律施行規程等に基づき新設するものでございます。

内容といたしましては、個人情報の保護について、「個人情報の保護に関する法律及び山武市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関し必要な事項は、山武市個人情報の保護に関する法律施行規則の例による」という形になります。

続いて議案第6号を御覧ください。14ページになります。山武市教育委員会情報セキュリティ管理規程の一部を改正する訓令の制定についてでございます。

16ページの新旧対照表を御覧ください。こちらも同じように、これまでありました「山武市個人情報の保護に関する条例」を「山武市個人情報の保護に関する法律施行条例」に改めるものです。

最後に、議案第7号となります。山武市スポーツリーダーバンク運営要領の一部を改正する告示の制定についてでございます。資料は17ページからとなります。

この内容につきましては、本日お配りさせていただきました議案第7号別冊資料のほうを御覧いただければと思います。その資料の2ページからが新旧対照表となります。

まず、2ページ下段の第8条の部分につきましては、これまで同様、「個人保護条例に基づく」というものがありました。これを「法律及び法律施行条例に基づく」といったような形に改めるものです。

戻りまして、上段、第5条のスポーツリーダーバンク活動届でございますが、これは、スポーツリーダーバンク活動報告書に改めるものです。報告書につきましては、3ページに記載のとおりです。「リーダーバンク活動届」を「リーダーバンク活動報告書」に改めるとともに、宛先の欄に「生涯学習課長」とあったものを削るものです。

これまでが、議案第3号から議案第7号までということでの説明になります。よろしく願いいたします。

教育長

それでは、質問等は第3号から第7号まで一括して受けて、議決については分割で行いたいと思います。

では、一括で第3号から第7号まで質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、別々にお諮りしたいと思います。

まず、議案第3号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第4号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第5号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

次に、議案第6号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決します。

次に、議案第7号についてお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第8号

教育長

続いて、議案第8号、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定についてです。

それでは、提案の理由を事務局からお願いいたします。

子ども教育課長、お願いします。

子ども教育課長

議案第8号、山武市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について御説明いたします。資料は18から20ページになり

ます。

2月16日の第2回定例会で御協議いただいたものでございます。内容の変更等はございません。よろしく願いいたします。

以上です。

教育長

ありがとうございます。それでは、第2回で協議は済んでいるんですけども、また新たに何かあれば伺いたいと思いますが、質問等はございますか。

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは、お諮りいたします。

本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第9号

教育長

続きまして、議案第9号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改定について、提案理由を事務局からお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

では、別冊の資料のほうを御覧ください。議案第9号、山武市立小中学校の規模適正化・適正配置基本計画の一部改定についてでございます。

前回、協議事項として、削除、追記部分をお示ししながら提案し、原案のとおり御了承いただきました。今回は、これを受け込み後の形としてお示しをしました。

改定の内容でございますが、1点目として、成東中学校と成東東中学校の統合、これを前期計画から削除するといったこと、2点目といたしましては、令和8年度以降の後期計画に、基本計方針に沿った成東中学校と成東東中学校の枠組みはそのまま残して、後期計画期間中においても状況を確認し、引き続き統合を検討していくという文言を加えたものでございます。

資料の確認をお願いいたします。最初に目次がございますが、これが変更のあった箇所です。成東中学校と成東東中学校の統合

の部分がありませんでしたので、12、13ページは削除となりました。

(2) 番の後期計画の中に、従来では小学校4つの統合について記載されておりましたが、ここに成東中学校と成東東中学校の中学校の統合を1つ加えた形となります。

16ページ以降の変更はございません。

では、具体的なところを御確認ください。

1 ページ目を御覧ください。策定の経緯、この最下段でございますが、令和5年3月、一部改定ということで、成東中学校と成東東中学校の統合を前期計画から削除、この部分を加えました。

3 ページを御覧ください。上段の小学校における基本計画につきましては、文言の整理ということで、黄色く着色した部分が今回追記する部分でございます。

下段の中学校における基本計画でございますが、ここは中学校2校が前期計画として記載されておりますが、従来であれば成東中学校と成東東中学校もここに記載されておりました。これを削って、後期計画、令和8年度以降ということで、この部分について追記をさせていただいたものでございます。

続いて、少しめくっていただきますと、11ページの次が14ページとなっております。これは12、13ページを削ったためでございます。

14ページを御覧ください。これは、後期計画について記載されていた部分となります。上段、この4つの小学校の統合の考え方について記載されておりましたが、最下段に成東中学校と成東東中学校の統合、この部分を新たに加えたものとなります。

最後のページ、15-2というページがあります。最後のページになります。後期計画の組合せ図、中学校の部分を追加いたしました。先ほども申し上げましたが、16ページ以降の変更はございません。前回の協議内容を計画の形に溶け込ませたものについて、このような形になるということでお示しさせていただきました。

それでは、よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございました。

それでは、この議案につきましても臨時会で協議済みでございますが、やはり何かあればここで出させていただきたいと思っております。質問等ございますでしょうか。

木島委員、お願いします。

木島委員 1点だけ。平成38年度以降の後期計画という形でこちらのほうが出ていますけれども、具体的に策定に向けたスケジュール感というんですか、その辺のところは、もし考えがあればお聞かせいただければと思います。お願いします。

教育長 教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 この資料の2ページの最下段にもありますが、令和8年度からの適正配置基本計画、こちらは後期計画になりますが、令和6年度に見直し・策定というような形となっております。この見直しに当たっては、学校の在り方検討委員会の御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

現在、この学校の在り方検討委員会でございますが、活動を休止しているところでございます。令和5年度中に在り方検討委員会の立ち上げの準備であったり、教育委員会としての今後の方向性の検討、こういったものを行っていきながら令和6年度を迎えていければと考えてございます。

以上です。

教育長 よろしいですか。

木島委員 はい。分かりました。

教育長 そのほかいかがでしょうか。
よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長 それでは、お諮りいたします。
本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

○議案第10号

教育長 続きまして、議案第10号、山武市子どもの読書活動推進計画(第二次)の策定について、事務局からよろしく申し上げます。
図書館長、お願いします。

図書館長 22ページ、議案第10号、山武市子どもの読書活動推進計画（第二次）の策定についてです。全文は別冊資料にあります。
こちらは2月16日の第2回定例会で御協議いただいたものから、内容に変更はございません。よろしくお願いいたします。

教育長 こちらについても協議済みですが、もし何かあれば出していただきたいと思います。質問等ございますでしょうか。
よろしいですか。

（「はい。」の声あり）

教育長 それでは、お諮りいたします。
本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

教育長 挙手全員です。よって本議案は原案のとおり可決いたします。

◎日程第5 報告事項

○報告第1号

教育長 次に、日程第5、報告事項です。

初めに、報告第1号、令和5年山武市議会第1回定例会の報告について、事務局説明をお願いいたします。

教育部長、お願いします。

教育部長 私からは、報告第1号、令和5年山武市議会第1回定例会の報告を行います。ちょっと時間が長くなりますが、よろしくお願いいたします。

資料の24ページを御覧ください。市議会の第1回定例会は、2月14日を開会日、3月10日を閉会日とした会期25日間の日程で行われました。

資料25ページと26ページに提出議案等一覧がありますが、教育部に關係する議案は、議案第12号の令和4年度一般会計補正予算（第11号）と、議案第19号の令和5年度一般会計予算です。

次に、2月24日と27日の2日間、一般質問が行われましたので、その内容について報告いたします。

資料の27ページを御覧ください。教育委員会関連の質問は、代表質問として、小川一馬議員、北田議員、石川議員の3名から、

個人質問として並木議員から、また、小川議員の関連質問として玉置議員から、北田議員の関連質問として桜田議員からありました。

別冊資料の1ページから御覧ください。

初めに、小川議員から教師の働き方改革について質問がありました。

1問目として、教員の働き方が問題になっていますが、山武市の教員の超過勤務の状況はどうかという質問に対し、部長答弁として、教員の時間外勤務について、国のガイドラインでは、原則月45時間を超えないようにすること、特別な場合でも、連続した複数月で80時間を超えないようにすることが定められています。

昨年11月に県が実施した調査では、1か月で45時間を超える一般教員の割合は、本市の小学校で53%、中学校では55%であり、県平均と比べると、小学校は同程度、中学校は少ない状況です。

また、80時間を超える一般教員の割合は、小学校で0.7%、中学校では29%となっており、県平均との比較では、小学校は大幅に少なく、中学校では同程度となっていますと回答いたしました。

2問目として、教員の働き方改革により、以前と比較して勤務時間はどのように改善されてきているのかという質問に対し、部長答弁として、コロナ前の令和元年度と今年度の勤務時間を比較すると、本市の小学校の一般教員は41分短縮され、中学校では5分短縮されていますと回答いたしました。

3問目として、教員の土日の勤務状況はどのようになっているのか、また、今後はどうなっていくのかという質問に対し、部長答弁として、土日は勤務を有する日ではありませんが、部活動や授業の準備等出勤している職員はおります。県の11月の調査では、1か月の土日の勤務状況は、小学校で平均1時間10分、中学校では2時間50分となっています。土日の部活動が今後、地域に移行していくことで勤務状況は改善されていくと考えておりますと回答いたしました。

4問目として、今後、教育委員会としてどのように働き方改革を進めていくのかという質問に対して、教育長から、働き方改革について、各学校では、教職員の意識改革をはじめ、学校行事の精選や部活動の時間短縮、ICTを活用した事務の効率化、地域の方々による学校支援などに取り組んでおり、教育委員会としても指導や支援をしてまいりました。働き方改革は、僅かながらではありますが成果が現れてきています。長時間勤務を改革するた

めには、国による授業時数の削減や大幅な人員増が不可欠ですが、市教育委員会としても、現在、下校時刻を早める工夫や休日の部活動の地域移行などについて取組を始めたところです。今後も、教職員のメンタルヘルスにも十分配慮しながら、働き方改革に取り組んでまいりますと答弁がありました。

次に、今後の部活動の方向性について質問がありました。

1 問目として、教員の働き方改革の中で、部活動の今後の方向性について伺いますという質問に対し、部長答弁として、今後、休日の部活動については、地域に移行していく方向で準備を進めていますと回答いたしました。

2 問目として、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、市ではどのように進めていくのかという質問に対し、部長答弁として、休日の部活動について、教育委員会としては、国、県が示した移行スケジュールを目標に進めていく予定であり、令和5年度の総合体育大会以降に、市内で最低一つの部活動を地域に移行、令和6年度は各中学校で最低一つの部活動を地域に移行、令和7年度には、移行できる活動を全て地域に移行できるよう進めているところであると回答いたしました。

3 問目として、部活動の地域移行は休日に限ったことかという質問に対し、部長答弁として、休日に限ったことであると回答いたしました。

4 問目として、コロナ禍で全国的に子供の体力が低下していると言われていたが、市の体力向上に向けた取組について伺いますという質問に対し、教育長から、子供の運動能力について全国調査が行われており、本市のコロナ前の記録と昨年度の記録を比較すると、ほぼ同程度の結果でした。今後、部活動の時間短縮等により、子供の体力低下が起こらないように、体育の授業のさらなる充実や、学校生活全体で運動に取り組む機会を設けるよう、各学校を指導してまいりますと答弁がありました。

次に、地域で活動するクラブへの対応について質問がありました。

1 問目として、現在、市内では、地域で活動するスポーツクラブは、どのような種目で何団体ぐらいあるのかという質問に対し、部長答弁として、令和4年度は、全国組織のスポーツ少年団に加盟している団体が、サッカー、ミニバスケットボール、軟式野球など12団体、市の少年スポーツクラブ連合会に加盟している団体が、陸上、ソフトテニス、空手、柔道、剣道など12団体で、合わ

せて500人ほどの小中学生が活動していますと回答いたしました。

2問目として、今後、部活動の地域移行に向けて受け皿となっていくようなスポーツクラブだと思うが、市としては現在、どのような支援をしているのか、また、どのような支援をしようと考えているのかという質問に対し、部長答弁として、現在、各クラブに活動費や指導者、選手登録に係る費用を助成しています。あわせて、市内の施設を使用する際の料金の減免や、小中学生のクラブには学校開放の際の電気使用料金の免除もしています。そのほかに、指導者には研修会、保護者には講習会、選手には実技講習なども実施しており、今後は新たな指導者の発掘の支援や各クラブの活動環境の支援をしてまいりますと回答いたしました。

次に、玉置議員から、今後の部活動の方向性についての関連質問がありました。

1問目として、学校の部活内でのいじめについて、今はどのような状況かといった質問に対し、部長答弁として、部活動では、同級生同士も含め、人間関係のトラブルや先輩後輩の上下関係に起因するいじめはありますが、軽微なものであり、学校の指導により解消されていますと回答いたしました。

2問目として、重大ないじめが発生しているかという質問に対して、部長答弁として、最近では重大事態に発展するような事案は発生していませんと回答いたしました。

3問目として、学校でのいじめはどのような形で報告があったのかという質問に対し、部長答弁として、いじめの把握として、教職員による日常の観察に加え、定期的な教育相談やアンケート調査を実施しています。また、校内の相談窓口の周知や心の教室相談員、スクールカウンセラーを配置し、相談体制を強化し、早期発見、組織的な対応につなげていきますと回答いたしました。

4問目として、昨年6月議会にて、心の天気という生徒の心の状態が把握できるアプリの導入について質問しました。回答では、児童生徒1人1台配備されているタブレットパソコンには、心の天気に類似するシステムが既に装備されており、活用を今後検討していきますとのことでしたが、進捗状況を伺いますという質問に対し、部長答弁として、現在、研究校1校を指定し、同様の機能を持つアプリを導入し、先行して活用について検証を進めていますと回答いたしました。

5問目として、そのアプリを使うことに関して何か問題点はありましたかという質問に対し、部長答弁として、研究校では、朝

の時間にタブレットパソコンを準備してアプリを立ち上げ、入力までの時間を取ることが難しいという報告が上げられていますと回答いたしました。

6問目として、アプリを使うことによって、実際の相談につながったような事例はありましたかという質問に対し、部長答弁として、現在、相談や面談につながったケースはありませんと回答いたしました。

7問目として、現在、アプリの使用は、山武市内の1校で試験的に導入されているそうですが、今後、他の学校でも導入する予定はあるのかという質問に対し、部長答弁として、現在、活用について検証している段階です。今後、検証結果について整理し、課題を解決する手だてや導入校を増やしていくかどうかについて検討していきますと回答いたしました。

次に、北田議員から、成東中学校と成東東中学校の統合について質問がありました。

両校の統合について、これまでの教育委員会との協議の経過について伺いますという質問に対し、市長から、平成30年8月28日に市長となって初めて総合教育会議を開催し、両校の統合について教育委員会と協議しました。その会議では、将来的には両校の組合せで統合するといった方向性で教育委員会と一致しました。

しかし、統合後の学校位置を成東東中学校とする現在の計画が、市民の十分な賛同が得られていないことを感じていたので、検討する時間をいただきました。様々検討している中で、現在進めている駅北側の道路の整備に向けた手続の状況を考慮すると、現在の成東中学校の位置も統合中学校の候補地として考えられるようになったことから、令和5年1月20日の総合教育会議の場で、両校の適正配置について、成東中学校の校舎の建て替えを優先し、将来の統合中学校として成東中学校を学校位置としたいという具体案について教育委員会に伝え、継続開催となった1月24日の総合教育会議で、その方向性について一致しましたと答弁がありました。

次に、櫻田議員から、成東中学校と成東東中学校の今後の方向性についての関連質問がありました。

1問目として、両校の統合について、市長は適正配置基本計画に計画されている統合後の学校の位置を、現在の成東東中学校でなく、成東中学校の位置としたいということだが、適正配置基本計画を改正するのは、誰がどのように行うのかという質問に対し、

市長から、適正配置基本計画の改正は教育委員会会議で決定することとなります。計画の改正に当たり、2月26日に地域への説明会を開催し、私からこの案に至った経緯などについて説明したいと考えておりますと答弁がありました。

2問目として、適正配置基本計画の改正はいつ頃行う予定かという質問に対し、教育長から、教育委員会会議に諮る前段として、2月26日に地域への説明会を行い、本年3月の教育委員会会議へ、計画の一部改正についての議案を提出する見込みですと答弁がありました。

3問目として、教育委員会では、両校の統合の時期はいつ頃と考えているのかという質問に対し、教育長から、蓮沼中学校は、各学年1クラスが7年間続いた後に統合となりました。現在の市の子供の数から考えると、両校共に、現在1歳になる子供が中学生となる令和16年でも、今年度統合した蓮沼中学校のような規模にはならない見込みです。そのため、現時点では、統合はさらに先になる可能性が高いと考えられますが、今後の生徒数やそのときの教育制度等の変更を見極めながら、議論、協議をしていきたいと考えていますと答弁がありました。

次に、石川議員から、教育行政の施設環境の整備について質問がありました。

1問目として、現在の小中学校のICT機器の整備状況について伺いますという質問に対し、部長答弁として、学校のICT機器については、1人1台タブレット端末を全校の児童生徒全員に、また、書画カメラを全校に2台程度整備しました。電子黒板については、小学校2校及び中学校2校の全クラスに導入し、他の学校には可動式電子黒板を各校1台程度整備しておりますと回答いたしました。

2問目として、全国区画の机の大きさでは、教科書やノートとタブレット端末を併用するには狭過ぎるという御意見や、老朽化による傷みなどが見受けられるものもあると伺っています。現在の教育環境に対応した机や椅子等の整備についても計画的に行う必要があると思うが、状況はどうかという質問に対し、部長答弁として、教科書、ノート、資料集、タブレット端末等を活用しながら授業を進めているため、机の上が狭くなっていることは承知しており、授業の進め方等を工夫し対応しております。机や椅子については、長年使用し、老朽化しているものもあるため、教職員が定期的に確認し、順次整備に努めてまいりますと回答いたし

ました。

3問目として、教育の格差均等のためにも、順次計画的に整備していく必要があると思うが、市としての考えを伺いますという質問に対し、部長答弁として、市内の学校間の教育環境に大きな差がないようにすることは大事なことでありと認識しております。今後については、ICT機器等を順次導入するための整備計画を策定し、各学校の教育環境を整えてまいりますと回答いたしました。

次に、通学路の安全対策について質問がありました。

1問目として、令和4年度から市内全域の通学路点検になりましたが、本年度の通学路の安全点検はどうなっているのかという質問に対し、部長答弁として、今年度の通学路合同点検については、各学校から合わせて84か所の危険箇所の報告があり、緊急性が高い14か所を優先的に取り組むこととしました。6月に関係する機関や団体で合同点検を行い、順次、改善に向けて取り組んでいきました。昨年11月には進捗状況を確認する会議を開き、全てが年度内に完了するという確認をいたしましたと回答をいたしました。

2問目として、通学路合同点検時以外で、市民、保護者、学校からの連絡や情報提供があった要望については、どう対応しているかという質問に対し、部長答弁として、令和4年度は合同点検以外に33か所の情報提供がありました。その全てについて現状を確認し、関係機関と協力しながら改善してきました。なお、情報提供者には、後日、対策について説明をし、理解をいただいておりますと回答いたしました。

3問目として、通学路合同点検の結果や対策内容について、市民や学校にどのようにフィードバックしているのかという質問に対し、部長答弁として、市民に対しては、点検した内容や改善結果をホームページに掲載し、広く周知しています。今年度の結果については、3月中頃に公表できるよう準備を進めているところです。

教育委員会では、各学校を通じ、改善状況について地域住民に情報提供するとともに、児童生徒の安全指導に役立てるように指導しておりますと回答いたしました。

次に、並木議員から、市独自の子育て支援策について質問がありました。

教育費負担の軽減策として、教材費などの負担軽減を図っていく考えについて伺いますという質問に対し、部長答弁として、保

護者負担となる年間の平均的な金額は全学年でほぼ共通して、小学校では1万8,000円程度、中学校では2万円程度かかります。その他として、修学旅行代や卒業アルバム代があり、小学校で3万7,000円程度、中学校で7万6,000円程度かかります。

教育委員会ではできるだけ保護者の負担軽減ができるよう、学校に対し、教材の選定工夫などを指導しています。

あわせて、保護者の負担軽減策の一つとして、就学援助制度により、入学準備金や学用品費、給食費等の支援を実施していますと回答いたしました。

次に、学校給食費の無償化について質問がありました。

1問目として、学校給食費の無償化については、子育て支援やコロナ禍による家計負担軽減などを目的に、人口の多い自治体に広がりつつありますが、山武市としても子育て支援策として学校給食費の無償化を考えていくべきだと考えるが、市長の考えを伺いますという質問に対し、市長から、昨年の6月と9月の市議会で答弁したとおり、学校給食費の無償化については、保護者負担が原則であると考えています。他自治体の給食費無償化の取組については承知していますが、全ての小中学校の給食費を市単独で無償化するには、毎年多額の財源を継続して確保する必要があるため、市の財政状況も鑑み、慎重に検討する必要があると考えていますと答弁がありました。

2問目として、2018年の参議院文教科学委員会で、学校給食法第11条の規定は、給食費の一部を補助することを禁止する意図がないこと、さらに、地方自治体等がその判断によって全額補助することを否定するものではないことを答弁しています。

さらに、憲法26条は、義務教育は無償とすると定めています。市としても学校給食の無償化を検討してほしいと考えますが、いかがかという質問に対し、市長から、県で本年1月から公立学校給食費無償化支援事業が始まったことから、これを活用して、山武市も本年1月から第3子以降の学校給食費の無償化を開始したところです。引き続き、国や県の事業に注視してまいりたいと思いますと答弁がありました。

以上が、山武市議会第1回定例会の教育部に関連した一般質問の答弁内容でございます。

教育長

ありがとうございました。
指導室長、お願いします。

指導室長

議会の報告の中で、成東中学校の著作権侵害に基づく賠償金支払いの件の報告がありましたので、口頭で報告をさせていただきます。

この件は、令和2年9月29日に成東中学校が発行した学校だよりの中に陸上競技のイラストを使ったものがあったんですが、その陸上競技のイラストが著作権違反であるということが令和4年の12月に県外の法律事務所から連絡が来まして、確認をしたところ、確かに著作権違反であるということが判明しました。

教育委員会と契約している弁護士と相談をした結果、こちら側に不備があるので賠償金を支払うようになるのではないかとということで助言をいただいたので、そのような手続を進めてきました。

学校等にはすぐに、そのイラストの学校だよりの削除、それから、市内の全小中学校には、学校のホームページのオープンページにそういうのが載っていないかとか、イラストについても1回再点検するようという指示を出しました。あわせて校長会議にても説明をしました。

その後、1月になりまして、両弁護士さんのほうで和解の事務手続が整いまして、2月に合意文書を作成し、合意し、賠償金を支払ったということで、3月の議会のほうで報告をさせていただきます。

以上になります。

教育長

ありがとうございました。

議会報告でしたが、もし何か御質問等ございましたら。

よろしいですか。

木島委員

質問いいですか。

教育長

どうぞ、木島委員。

木島委員

働き方改革、1ページ目の答弁1のちょうど真ん中あたりでしょうか。80時間を超える一般教員、中学校は29%ということで、レベルが一緒ということなんですけれども、小学校が0.7%って、すごく少ないイメージなんですけれども、これは何か要因か何かこちらのほうで分析というか把握されていますか。

教育長 指導室長、お願いします。

指導室長 小学校ですと中学校と違って土日の部活動がありませんので、土日の勤務時間がほぼゼロに、時間外がゼロになってきます。その関係で、ほとんど80時間を超える教員はいないということになります。

木島委員 そういうことですね。分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。

木島委員 はい。

○報告第2号

教育長 それでは次、報告第2号に移ります。行事の共催・後援について、事務局から報告をお願いします。
教育総務課長、お願いします。

教育総務課長 資料は28ページになります。2月1日から2月28日の1か月の間に許可を行ったものでございますが、行事の後援はここに記載の2件となります。
29ページ以降は、その資料となります。
報告は以上です。お願いいたします。

教育長 ありがとうございます。
これについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい。」の声あり)

○報告第3号

教育長 続きまして、報告第3号は令和5年4月の行事予定についてです。これは事前に御確認いただいていると思いますので、説明は割愛させていただきます。
質問等、大丈夫でしょうか。

○その他

教育長 そのほか、報告すべき事項、事務局からございますか。

指導室長、お願いします。

指導室長

それでは、私のほうから、教育委員会ダイアリーと家庭教育新聞について説明させていただきます。資料の33ページからになります。

33ページに教育委員会ダイアリーを掲載しております。それぞれ中学校3年生、小学校6年生を送る会が、今年度は、ほぼ例年に近い形で実施することができました。非常に思い出に残る会が行われました。

2番目は議会の関係ですので割愛させていただきます。

それから3番目、教頭研修で退職される鳴浜小の中村校長先生と山武中学校の上川校長先生にお話をいただきました。

4番目に、校長先生と教育委員会との目標申告の面談を行いました。

市内の学校情報については御覧のとおりです。

続きまして、35ページになりますが、家庭教育学級新聞ということで、家庭教育学級で行った内容について紹介をさせていただきます。

36ページには、リレーコラム我が家の子育てということで、中学校の教頭先生方に協力をいただきましても、今回は成東中の鎌田教頭に協力をいただきまして記事を掲載させていただきました。以上です。

教育長

ありがとうございました。内容についてはよろしいでしょうか。そのほかございますか。

指導室長、お願いします。

指導室長

別件で、別刷りの資料で、令和4年度英語検定の結果についてというカラーのグラフがついているものをお届けされていると思います。これについて簡単に説明をさせていただきます。

過去7年間の英語検定の取得の御報告のグラフと、それから、今年度、市内の中学3年生が3級をどれぐらい取得できたかということの結果になります。

結果的には今年度、中学校3年生の英検3級以上の取得率は40.1%という結果になり、昨年より若干下がってしまったんですけども、上のほうの表を見ていただくと、着実に数値は上がってきているというのが見ていただければと思います。これは、やは

り英語検定の受験料の補助を行っていることと、あと、英語検定対策で各中学校にALTを派遣している会社のほうから講師を招いて、受験対策の勉強会を開いているという成果が現れてきていると思いますので、近い将来に我々が目標としている、市内の中学校3年生が3級以上50%という数値に持っていけるのではないかと考えています。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

これについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

北田委員。

北田委員

ちょっと1つお願いします。

今、加藤室長のほうから報告があったんですが、山武市の教育推進計画の中でも、中学校卒業時に英語検定3級以上の取得割合が50%を目指すと、令和5年度でですか、というふうに目標で掲げられていると思うんですが、今年度はその数値が41%ということで、昨年度46.4%まで上がって、もう少しこれは目標に近づくなかなということを感じていたんですが、特にこの40.1%に下がった理由といいますか、もし具体的に把握しているところがあれば、ちょっと教えていただきたいんですが。

教育長

指導室長、お願いします。

指導室長

詳しいところの分析はなかなか難しいんですけれども、学年間による差が大きいかなというふうに感じております。

以上です。

教育長

北田委員、よろしいですか。

北田委員

目標に向けて、先ほどもありましたけれども、受験料の補助というのを市のほうでもつけてもらっていますので、それに向けて目標を達成するように、引き続き働きかけていただければと思います。

以上です。

教育長

そのほかよろしいでしょうか。

教育長

(「はい。」の声あり)

そのほか、事務局よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会会議第3回定例会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

◎閉 会 午後3時09分